

やまなしGAP チェックシート

水稻版

やまなしGAPは、国のガイドライン(※)への準拠を確認したGAPです。

県による認証を申請する場合は、この取組事項が網羅されていることが必要となります。

※国のガイドライン : 農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン

(農林水産省のホームページで確認できます)

(内容に関する問い合わせ先)

山梨県農政部・農業技術課 055-223-1616

(やまなしGAPに関する情報)

<http://www.pref.yamanashi.jp/nougyo-gjt/gap/gap.html>

1 食品安全を主な目的とする取り組み

| No | チェック項目(具体的な取り組み内容) |
|----|---|
| 1 | <p>ほ場やその周辺を常にきれいに保っていますか。</p> <ul style="list-style-type: none">・ほ場やほ場周辺は定期的な片付けや清掃を行い、使わない資材や作物残さなどを放置しない。・大雨などにより雨水(汚水)が進入しないような対策を講じる。・ほ場および隣接地の汚染リスクを事前に把握し、必要な対策を講じる。 (大雨時、リスク発見時)・ほ場や施設内に雨水(汚水)が流入した場合、速やかに排水する。・ほ場または隣接地に汚染リスクが確認された場合、速やかにリスクを回避する対策を講じる。 |
| 2 | <p>農薬は登録情報にしたがって、容器ラベルの使用基準を守って使用していますか。</p> <ul style="list-style-type: none">・農薬の使用前に容器ラベル等を確認し、有効期限、適用作物、適用病害虫、希釈倍率、使用量、使用時期、使用回数、使用方法などを守って、適正に使用する。 |
| 3 | <p>農薬使用の前に散布機械・器具を点検し、十分に洗浄されているか確認していますか。また、使用後はよく洗浄していますか。</p> <ul style="list-style-type: none">・農薬の使用前には、防除器具等を点検し、十分に洗浄されていることを確認する。・農薬の使用後には、薬液タンク、ホース、噴口、ノズル等農薬残留の可能性がある箇所に注意して、洗浄を十分に行う。 |
| 4 | <p>対象病害虫に対して適切な農薬を適期に使用していますか、また、隣接ほ場の作目・品種を確認し、飛散の影響を避ける配慮や、散布の際、風向き等に注意し、民家、道路に飛散しないような配慮をしていますか。</p> <ul style="list-style-type: none">・防除基準に従って適切な農薬散布を実施する。・近隣作物や周辺への飛散を防止するため、風向き、散布時間等に注意する。 (突発的な病害虫の発生時)・病害虫の多発等により防除が必要な場合には、指導機関の指示などに従って適切な農薬を選択する。とくに、使用回数や薬剤抵抗性を考慮する。 |
| 5 | <p>過去の米穀や生産環境におけるカドミウムの情報を踏まえ、必要に応じて、出穂前後3週間の湛水管理等の低減対策を実施し、その効果を確認していますか。</p> <ul style="list-style-type: none">・米穀や農地土壌のカドミウム濃度実態を把握する。 (高濃度のカドミウムを含む米穀が生産される可能性がある地域)・出穂前後3週間の湛水管理など、カドミウムの吸収抑制対策に取り組む。 |

2 環境保全を主な目的とする取り組み

| No | チェック項目(具体的な取り組み内容) |
|----|--|
| 6 | 農薬による環境負荷を低減するための取り組みを実施していますか。 |
| | <ul style="list-style-type: none">・病害虫の特徴や発生状況を理解し、適期防除を徹底する。・ほ場ごとに散布量を把握し、薬液が残らないようにする。・止水期間の農薬の流出を防止するための必要な水管理や畦畔整備を行う。・必要に応じて農薬や他の防除手段を適切に組み合わせるなどの効率的な防除を行う(例: 温湯消毒、機械除草、生物農薬の使用、耐病性品種の導入、冬期湛水など)。 |
| 7 | 土壌診断の結果をもとに、肥料や堆肥等の有機質資材の種類や施肥量を決めていますか。水田代かき後の濁水流出の防止対策をしていますか。 |
| | <ul style="list-style-type: none">・定期的な土壌診断結果に基づき、施肥設計を作成した上で、施肥を行う。・家畜ふん堆肥等を購入する場合、原料、製造方法、成分を確認する。・浅水の状態での代かきを行う。また、あぜぬり・あぜシートの利用等により、水田からの濁水の流出防止に努める。 |
| 8 | 堆肥や緑肥などの活用により、持続可能な農業の実践に努めるとともに、植生帯の設置等により土壌浸食への対応を適切に実施していますか。 |
| | <ul style="list-style-type: none">・山梨県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針等を参考に持続可能な農業生産に努める。(土壌浸食の恐れがあるほ場)・畦畔の草生管理や、石垣、植生帯の設置などにより浸食防止に努める。 |
| 9 | 廃棄物はしっかり分類、保管し、飛散・放出しないように管理していますか。とくに、プラスチックごみなどの廃棄物は、許可のある業者に処分を委託するなど、適切な処分を行っていますか。 |
| | <ul style="list-style-type: none">・廃棄物はしっかり分類し、飛散・放出しないように管理する。・農業用廃プラスチックなどはJAによる回収など、許可のある業者に処分を委託する。・やむを得ず稲わら等を焼却する際は、消防署に届けるとともに、安全に十分配慮する。 |
| 10 | 作物残さなどの有機資源をほ場に還元するなど、有効に活用していますか。 |
| | <ul style="list-style-type: none">・ほ場に残すと病害虫等の発生源となる恐れがある場合を除き、稲わらをほ場へ還元するなど、有効活用するように努める。 |
| 11 | 機械の点検整備等により燃料など省エネルギーに努めていますか。 |
| | <ul style="list-style-type: none">・機械の日常点検や整備により、燃料などエネルギー効率が低下しないように努める。(新たに機械等を導入する場合)・可能な限りエネルギー効率の高い機種を選択する。 |
| 12 | 野生の鳥獣が近寄らないように適切に管理をしていますか。 |
| | <ul style="list-style-type: none">・水稻の出穂期以降に、鳥害を受けないように防鳥テープや防鳥ネットを利用する。・市町村の被害防止計画に沿った防止対策を実施する。(有害鳥獣を駆除する場合)・鳥獣保護管理法を遵守する。 |

3 労働安全を主な目的とする取り組み

| No | チェック項目(具体的な取り組み内容) |
|----|---|
| 13 | <p>農作業安全チェックシート(注)を利用して、農作業安全に向けた対策を実践していますか。また、農業用機械等を導入する場合、安全性に配慮した機種を選定するとともに、使用前にはマニュアル等で安全作業に必要な注意点を把握していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農作業安全チェックシート(注)にもとづいて、以下のような安全作業の取組を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 危険作業、危険箇所の把握と安全対策 作業者の年齢、健康への配慮 安全な服装、防護服の着用による作業 機械の点検・整備(農業用機械等を導入する場合) <p>(注)作業前に、農作業安全チェックシートにもとづいて、農作業安全に向けた確認を行う。</p> |
| 14 | <p>農薬、肥料、燃料などの農業用資材を適切に保管、使用していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農薬は鍵のかかる保管庫に保管する。毒劇物の指定農薬は保管容器の表示と共に漏出防止対策を行う。 農薬及び肥料の在庫表による管理を行う。 燃料や引火性のある資材を保管する場合は、消防法の定めによる適切な管理を行う。(確認事項)・ガソリンはポリ容器に入れない。・軽油のプラスチック容器許容量は30リットル以下。・40リットル以上のガソリンまたは200リットル以上の軽油の保管には建物の改修と消防への届出が必要。 |
| 15 | <p>農作業中の事故に備え、各種保険に加入していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故に備えた保険等についての知識を持ち、必要な備えをしている。 |

(注)農作業安全チェックシートの例

農作業安全チェックシート

**今、私たちにできる事故防止
「作業前、少しのゆとりで安全チェック!!」**

家族と一緒に、安全項目を確認することも重要です

まずは家族で確認を

- 家族で安全な農作業について日頃から話し合っている
- 一人に負担が集中しないよう役割分担をしている
- 家族の体力や体調に応じた作業分担を考慮している
- 畑や農道の危険箇所の情報を家族で共有している
- 作業場所や作業内容をお互いに伝え合っている

チェックしていきましょう

畑に出かける前に

- 十分に睡眠や休息をとって疲れを残さないようにしている
- ゆとりある作業に心がけ、無理な計画にならないようにしている
- 機械に巻き込まれないよう作業に適した服装をしている
- 緊急時の連絡に備えて携帯電話を持っている

**危険箇所を把握して
事故防止対策の実施を**

- 畑への移動で通行する農道などの危険な場所を把握している
- 畑の凹凸、畦の崩落などを常に確認し、すぐに補修している
- 畑の境界、接触しそうな枝や支柱に目印を付けている

畑で作業を始める前に

- 作業を行う周囲に人がいないか安全確認を行っている
- 周辺の人が危険にさらされないよう作業前に声をかけている
- 高所など危険を伴う作業は必ず複数人でやっている

農業用機械の使用前に

- 日頃からブレーキや安全装置の点検と動作確認をしている
- 燃料給油時や点検、補修時には必ずエンジンを停止している
- 機械を始動・運転する際は周囲の安全を確認している

**農作業は、
焦らず、急がず、慎重に!**



機械操作、作業上の注意点は裏面で確認

山梨県農作業安全推進会議

機械操作、作業上の留意点

農作業事故は、農業用機械の使用で、高所作業中に多く発生しています。機械操作の注意に加え、日頃から、ほ場の環境整備も心がけましょう!

管理機(耕耘機)

- 後進する時はハンドルが持ち上がりやすく、転倒や背後の木や支柱と挟まれる事故が多くなっています。
- 後進時は、回転を下げ、ハンドルをしっかりと押さえ、周囲や後方の状況に注意する。
- 衝突や挟まれる恐れがあるので、支柱、誘引ワイヤーなどは、余裕のある距離を保つ。
- けん引時に、急旋回すると転倒する恐れがあるので、速度を下げ、緩やかなハンドル操作を行う。

トラクター・農薬散布車

- 走行中にスピードを出しすぎない。
- 畦などへの乗り上げ、脱輪による転倒、路肩からの転落に注意する。
- 走行時は左右のブレーキを連結する。
- アタッチメントの下の作業では、油圧をロックし、エンジンを停止する。

刈り払い機

- 安全靴、保護メガネなどを着用する。
- 刈刃のひび割れ等を点検し、異常がある場合には交換する。
- 刈刃は確実に固定する。
- 飛散物保護カバーを装着する。
- 刈り草の巻き付き、詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止する。

高所作業台

- 凹凸や傾斜の場所では、転倒の恐れがあるので使用しない。
- 作業台を上げたまま走行しない。
- 昇降時、移動時には、枝や支柱等との接触、挟まれ事故に注意する。

脚立での作業

- 安定した場所に設置し、必ず開脚防止チェーンを掛けて使用する。
- 作業を安定した体勢で行うため、こまめに移動し、絶対に無理な体勢で作業しない。

4 農業生産工程管理の全般に係る取り組み

| No | チェック項目(具体的な取り組み内容) |
|----|--|
| 16 | <p>育成した品種や地域ブランド名、開発技術について、知的財産権の取得等により、保護・活用に努めていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 品種や技術が知的財産であることを認識し、自ら(または産地が)開発した品種や技術、ブランドの権利の保護・活用を図る一方、他者の権利を侵害してはいけないことを理解している。 |
| 17 | <p>登録品種について、種苗の取り扱い条件を理解していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録品種を譲渡などの目的で増殖しない。 権利関係が未確認な種苗の譲渡を受けない。 |
| 18 | <p>ほ場の所有者、地番、面積、栽培品種(履歴)を正しく把握していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場ごとに栽培している品種の過去や現在の利用状況を記録し、適切な管理の参考とする。 |
| 19 | <p>農薬・肥料の使用に関する記録を適切に行っていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防除日誌を活用した防除記録を作成し保存しておく。 防除日誌の記帳内容は、散布日、使用場所、作物名、薬剤名(剤型まで)、希釈倍率、散布量、洗浄記録などとする。 肥料の購入や使用に関する内容を記録・保存しておく。 |
| 20 | <p>農業用資材の購入、施設の管理等に関する記録を適切に保管していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資材等の購入記録をもとに、不要な在庫がないように管理する。 施設等の衛生管理、保守点検に関する記録を保存しておく。 |
| 21 | <p>出荷伝票・検査結果表を適切に保管していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 出荷伝票など、出荷に関する伝票類を整理、保管しておく。 |
| 22 | <p>チェックリストにより、定期的に自己点検を行い、不十分な点について早急に改善を実施していますか。また、点検・改善結果を確認できる記録を適切に保管し、開示できる状態で管理していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年1回以上自己点検を行うとともに、出荷団体の内部管理者による点検を実施する。(点検で見つかった問題への対応) 自己点検で、出荷団体の内部点検で問題が見つかった場合、早急に必要な対策を講じる。 |
| 23 | <p>出荷伝票・食品検査結果などの記録を保存し、情報提供できる状態になっていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 出荷伝票・検査結果表などの記録は原則3年間保存し、必要に応じて情報提供できる状態にしておく。 |

○ ここまでの取り組みは生産者一人一人が自身で取り組むべき項目です。

○ 生産者団体、一定規模の法人等については、次ページの取り組み項目の確認が必要です。

5 出荷団体の取り組み

| No | チェック項目(具体的な取り組み内容) |
|----|--|
| 24 | <p>用途限定米穀、食用不適米穀を適切に保管しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区分保管、票せんによる用途の掲示を行う。 |
| 25 | <p>用途限定米穀、食用不適米穀を適切に販売・処分しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売・譲渡した際の転用防止対策を実施している。 ・廃棄又は食用に供しない物資を加工・製造用途に使用している(食用不適米穀)。 |
| 26 | <p>気象情報や県の技術対策資料に基づき、気象災害を未然に防ぐための注意喚起を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・降霜や台風などの危険が予測される場合に、農作物やほ場、施設の被害を防止する対策を生産者に周知する。 (災害が発生した場合) ・速やかな被害把握に努めるとともに、関係機関と連携して迅速な事後対策の実施や復旧に向けた支援を行う。 |
| 27 | <p>GAPの取組について、組織内で内部点検を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GAPの取組状況について、内部管理者による点検を年1回以上実施する。 (点検で見つかった問題への対応) ・内部点検で問題が見つかった場合、生産者に問題の是正を働きかけるとともに、課題を生産団体内で共有する。 |
| 28 | <p>集出荷施設内は常に衛生を保っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業者の手洗いなど、衛生管理を徹底する。 ・手洗い、飲食、喫煙等のスペースを分離する。 ・廃棄物は適切に分別・保管し、施設やその周辺に放置しない。 ・風雨によるホコリ等の侵入がないように留意する。 ・ネズミ等の小動物や昆虫が入らないように留意する。 ・作業後は、施設内や設備等の清掃を行う。 |
| 29 | <p>出荷資材は清潔に保管しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷資材は清潔な場所に保管する。 ・汚れのある出荷資材は使用しない。 ・保管の際は、シートをかぶせるなどして、清潔に保つ。 |
| 30 | <p>施設内の安全管理を徹底しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内の危険箇所を把握し、危険箇所の表示などにより作業者の安全を確保する。 |
| 31 | <p>米穀を清潔で衛生的に扱っているか。また、収穫・乾燥調整時に異種穀粒・異物混入を防止する対策を実施しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乾燥調整施設では高水分粳の長時間放置によるヤケ米の発生時、品質事故を防ぐため、貯蔵可能な水分含有率まで速やかに乾燥させる。 ・乾燥調整貯蔵施設では、定期的に穀温度を確認する。 ・農産物の取扱者の衛生管理を行う他、施設の清掃及び適切な補修により、清潔且つ適切な維持管理を行う。 ・乾燥調整や貯蔵段階で米にカビを発生させないようにする。 |
| 32 | <p>施設の適正な管理・運営及び施設の管理者とオペレータとの責任分担を明確にしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の適正な管理及び運営を行う。 ・管理者とオペレータの責任分担を明確にしておく。 ・あらかじめ想定される異常事態とその対応方法を確認している。 |
| 33 | <p>病害虫の発生状況等に応じた効果的な防除指導を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病害虫発生予察情報等の活用により、病害虫の発生状況を把握し、適切な防除指導を行う。 |